

令和5(2023)年度

鹿児島県人権同和教育基礎講座 開催要項

本講座は、学校職員及び行政職員等の教育関係者や、PTAなどの関係団体等を対象に、人権同和教育の入門講座として開催するものです。

また、「鹿児島県人権教育・啓発基本計画(2次改訂)」及び近年施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」などの人権に係る法律の施行の主旨を踏まえ、様々な人権課題についての正しい認識を深め、人権意識の高揚を図るとともに、人権同和教育の推進・充実を図る機会とすることを目的としています。

- 1 主催 鹿児島県教育委員会 鹿児島県人権・同和教育研究協議会
- 2 日時 令和5(2023)年6月6日(火) 10:10~15:40
- 3 場所 宝山ホール(県文化センター) 鹿児島市山下町5番3号【起点：鹿児島】
- 4 対象者 学校職員、行政職員、保護者、県民 等
- 5 内容

講座Ⅰ

「誰もが幸せに生きるために」 ～認め合い支え合う社会へ～

鹿児島県男女共同参画局人権同和对策課人権研修推進員 常深 透

- ◆ 社会情勢の変化に伴う様々な人権課題の発生により、子どもの思いや願いを大切にしたい関わり方が、今まで以上に大切になってきています。今後、参加した皆さんが自信をもって子どもと向き合うには、どのような姿勢が大切なのかについて学びます。

講座Ⅱ

「ネット人権侵害と部落差別の現実」 ～「寝た子」はネットで起こされる！？～

一般社団法人 山口県人権啓発センター事務局長 川口 泰司

- ◆ 2016年12月、「部落差別解消推進法」が成立・施行されました。その背景には、インターネットやSNSを悪用した差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。「部落地名総監」がネット上に公開され、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きています。

もう、「寝た子」を起こすな論は通用しない。無知・無理解・無関心な人ほど、デマ・偏見を鵜呑みにし、差別情報を無自覚に拡散しています。全国水平社創立から、100年を迎えた今、差別の現実とネット対策、差別禁止法、人権教育・人権研修のあり方などについて考えます。

6 日程

9:30	10:10	10:30	11:30	12:30	12:35	15:35	15:40
受付	開会 行事	講座 I	昼食 休憩	準備	講座 II (途中準備時間を含む)	連絡	

7 会場周辺図



8 その他

- 参加費は無料です。当日は、出席券を受付で提出してください。
- 会場内での移動について介助等が必要な場合は、受付にてお申し付けください。会場では、要約筆記を行います。
- 会場には駐車場はありません。公共交通機関の御利用をお願いします。
- 学校職員で、当日欠席する場合は、管理職を通じて人権同和教育課に連絡をしてください。

※ 本講座のかごしま県教員等育成指標との関連 教員等 ア コミュニケーション, ウ 生徒指導
管理職 ア 人間性・職責感

【問合せ先】 鹿児島県教育庁人権同和教育課 (099) 286-5364, 鹿児島県人権・同和教育研究協議会 (099) 218-9310

キ リ ト リ

鹿児島県人権同和教育基礎講座 出席券

名 前	
所 属 名	※PTAからの出席者は「〇〇学校PTA」とご記入ください。
所属等所在地	市 町 村